1 村民運動場使用料

コート区分	1 時間当たりの 使用料	備考
野球コート	300円	1 野球コートはA・C・Eコート、 ソフトボールコートはB・Dコー トとする。
ソフトボールコート	200円	2 多目的グラウンド2コート以 上の使用の場合は、全面使用とす る。
多目的全面使用	700円	3 村外者の利用については、左記金額の4倍の額とする。4 時間の端数は1時間として計算する。

- ※終日使用の場合は、午前8時から午後10時までの14時間使用とみなす。
- ※使用後の後始末等が著しく不良の場合は、今後一切の使用を認めない。

2 夜間照明施設使用料

設備の名称	1時間当たりの 使用料	備考
照明設備	1,500円	1 村外者の利用については倍額とする。2 時間の端数は1時間として計算する。